

北海道森林管理局交渉(全国林野関連労働組合北海道地方本部)
議 事 要 旨

1. 日 時 令和5年3月23日(木)(18:50~19:50)

2. 場 所 北海道森林管理局 第2会議室

3. 出席者

北海道森林管理局	鈴木 正勝	総務企画部長
	井上 純	総務課長
	金田 直人	総務課企画官
	陣内 慎也	総務課課長補佐(総務)
	前田 悟	総務課課長補佐(福利厚生)

全国林野関連労働組合

北海道地方本部	兼子 公博	委員長
	倉井 豊	副委員長
	神成 武彦	書記長
	澤田 友和	執行委員
	中村 雅幸	執行委員
	小西 孝広	執行委員
	伊塚 陽一	執行委員

4. 交渉事項

事業実行等に係る勤務条件について

当局) 只今から、全国林野関連労働組合北海道地方本部より先般申し入れのあった交渉を始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理していることから、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合) 職場においては、定員数を満たさず、慢性的な要員不足の中、職員の労働負担が増している。特に空席ポストの解消問題については、役減の対象になりかねないことから、今後の対応策及び見通しについて示すこと。

当局) 再任用職員及び新規採用職員の配置及び非常勤職員の雇用を行ったところである。

しかし、令和5年度においても定員合理化による役減、事務管理官・森林整備官・森林官などの2級ポストへの切り下げなど行われたところであるが、空席ポストの解消策として、選考採用者の拡大や2級職員を役付けにする(上級の役職に配置する)など対応をすることで、引き続

き、空席ポストの解消、その配置に向けて努めてまいりたい。

なお、全てのポストが埋まる状況にはなっていないところであり、引き続き、北海道局の状況を林野庁へ伝えていき、人員の確保とともに空席ポストの解消に努めてまいりたい。

組合) 一般会計となり、業務の多くは労使対応がないまま局から署等に指示している状態である。

業務運営において、局は指示するだけで進捗状況の把握やその後の対応を行っていないこと、署等においても局からの確認がないことから放置したままの状態が続き、決してよい業務運営とはいえない。

これらは労使間で十分な疎通・協議が行われていない要因であることから、このような実態を踏まえ、今後の労使対応のあり方について示すこと。

当局) 北海道森林管理局における職員団体への対応については、職員の勤務条件に大きな影響を与える事項については、説明・情報提供を行ってきていると考えている。今後においても、総務課と原課の連携を密にすることによって労使間の信頼関係を壊すことのないように努めてまいりたい。